

報道機関各位

市民対話課まちづくり係

タイトル 赤穂市消費者協会設立50周年記念「消費者のつどい」の開催について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市消費者協会設立50周年記念『消費者のつどい』消費者啓発講演会（入場無料）
日時	令和3年4月28日（水）午後2時～午後4時20分
場所・住所	赤穂市文化会館 小ホール 赤穂市中広 864 番地
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>今年、消費者協会は設立51年を迎えることとなりました。これからも消費者が主役となって選択、行動できる社会の形成に向けた取組の促進を図るため、「自ら考え行動する」自立した消費者を目指して活動してまいります。</p> <p>「“消費”で築く新しい日常」をテーマに消費者協会との共催により「消費者のつどい」（消費者啓発講演会）を開催します。</p> <p>昨年、中止となりました消費者協会設立50周年記念講演としまして、講師はラジオ・パーソナリティの谷 五郎 氏をお招きし、「コロナで変わった えらいこっちゃ」というお題で講演していただきます。どなたでも無料で参加できます。ぜひご来場ください。</p> <p>*事前申込をお願いします。</p> <p>*定員190名程度（定員になり次第締切）</p> <p>*当日は検温、マスク着用のうえお越し下さい。</p> <p>*体調の悪い方、発熱のある方はご遠慮ください。</p>
問い合わせ先	部課係名： 市民部市民対話課まちづくり係 担当者名： 堀 電 話：0791-43-6818（内線 2171） F A X：0791-43-6810

添付資料（有・無）

○ホームページへの掲載（有・無）

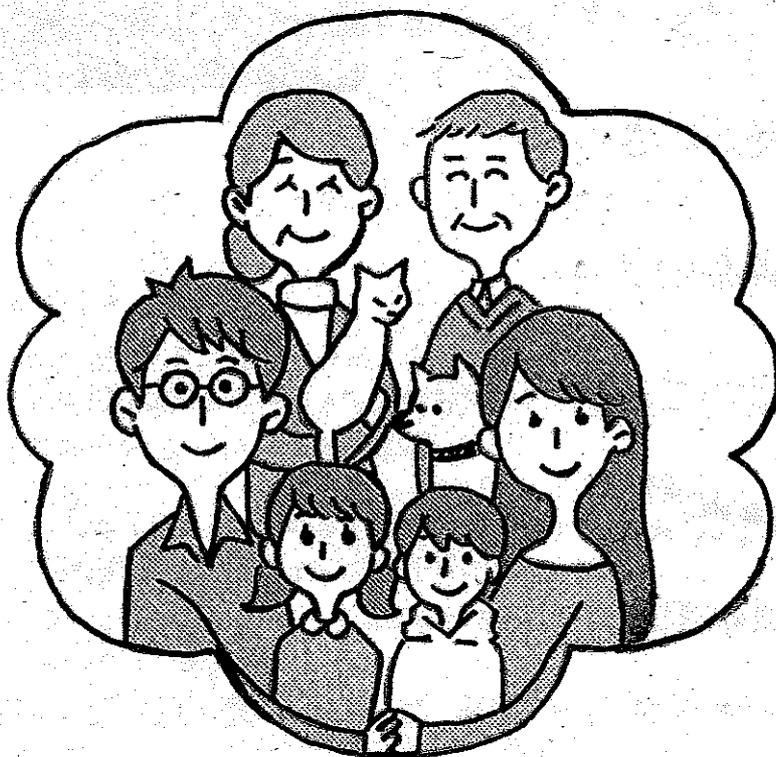
第51回

# 「消費者協会定期総会」

“消費”で築く新しい日常

消費者協会設立50周年記念 消費者のつどい

～消費者啓発講演会～



◇日時◇ 令和3年 4月 28日 (水)

13:20～

◇場所◇ 赤穂市文化会館／小ホール

(ハーモニーホール)

主催 赤穂市消費者協会・赤穂市

# 次 第

◇第51回定期総会◇ 13:20～13:40

◇消費者啓発講演会◇

～消費者のつどい～ 14:00～16:20

●オープニング 兵庫県指定無形文化財  
赤穂宝専寺 恵比寿大黒舞

●会長あいさつ

●来賓あいさつ

●来賓のご紹介

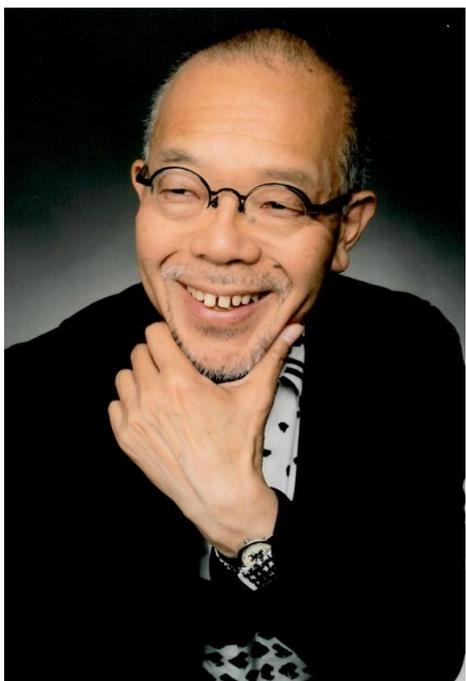
●講演会 14:50～16:20

50周年記念講演会

テーマ「コロナで変わった えらいこっちゃ」

講 師：ラジオ・パーソナリティー

たに ごろう  
谷 五郎 氏



# 谷 五郎 氏

## 【プロフィール】

- 1953年 昭和28年5月13日、兵庫県に生まれる
- 1972年 加古川東高校から神戸大学農学部に入学
- 1976年 高砂市農協(現JA兵庫南)に就職  
自身のバンド「ゴローショー」結成(2008年まで32年間活動)
- 1991年 4月、ラジオ・パーソナリティーにデビュー。ラジオ関西の番組を担当
- 1995年 阪神淡路大震災時、地震発生直後からラジオ関西でしゃべり続ける
- 1997年 岡山山陽放送ラジオで「谷五郎の旅はつづくよ・・・」がスタート  
(2006年まで9年間担当)
- 2003年 ラジオ関西と山陽放送ラジオで担当の番組が、近畿地区、中四国地区の  
番組コンクールでそれぞれ最優秀賞を受賞
- 2006年 「のじぎく兵庫国体」の開会式で総合司会を担当
- 2008年 ラジオ関西「谷五郎のここにきくラジオ」が民放連ラジオ部門・近畿地区の  
「生ワイド番組」部門で最優秀賞を受賞
- 2013年 兵庫県宍粟市山崎町で民間の空家を借りた「西播磨暮らし」始める  
その山崎町で統合になる「山崎西小学校」の新校歌の作詞を担当
- 2016年 1月、「ゴローショーR40」としてバンド活動再開
- 2019年 4月現在の担当番組は「谷五郎の笑って暮らそう」「谷五郎のこんにちわ・  
ふぁーみん」(ラジオ関西)、「谷五郎のはりまーるラジオ」(FMミッキー、バンバ  
ンラジオ共同制作)

現在、ラジオ・パーソナリティーを中心に、講演会、各種フォーラム等で活躍中。



消費者                      行政                      事業者  
(ふくタン)                  (はばタン)              (こうタン)  
ひょうごの消費生活政シンボルマーク  
消費者教育推進大使

\*\*\*\*\*被害にあわないための5カ条\*\*\*\*\*

- ① いらぬものは「いりません!」ときっぱり断りましょう
- ② その場ですぐ契約しないで、よく確かめて、家族や友人など信頼できる人に相談しましょう
- ③ 個人情報(住所・氏名・電話番号・メールアドレス・口座等)を安易に提供しないようにしましょう
- ④ 納得できない請求には慎重に対応しましょう
- ⑤ おかしいと思ったら、すぐに消費生活相談窓口へ

◆悪質商法などに関するご相談は◆

- ・ 赤穂市消費生活センター ☎0791-43-7067
- ・ 兵庫県立消費生活総合センター ☎078-303-0999
- ・ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188